

資料提供(投げ込み) 令和2年6月2日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
久居総合支所 (電話059-255-8851)	榊原自然の森温泉保養館 再整備担当参事 脇田 久三

津市榊原自然の森温泉保養館整備・運営事業実施業務に係る 最優先交渉権者等の決定について

令和2年5月15日(金)開催の第4回津市榊原自然の森温泉保養館整備・運営事業実施業務プロポーザル方式審査委員会の審査結果に基づき、津市榊原自然の森温泉保養館整備・運営事業実施業務に係る最優先交渉権者等を下記のとおり決定しました。

記

1 選考結果

(1) 最優先交渉権者

- ア 代表事業者(管理運営事業者)：株式会社マザーズ
- イ 構成事業者(設計事業者)：株式会社マール
- ウ 構成事業者(建設事業者)：日本建設株式会社名古屋支店

(2) 次順位交渉権者

- ア 代表事業者(管理運営事業者)：株式会社アドバンス中央
- イ 構成事業者(設計事業者)：株式会社中部都市建築設計事務所
- ウ 構成事業者(建設事業者)：株式会社宇戸平工務店

2 今後の予定

- (1) 令和2年6月上旬から最優先交渉権者との交渉及び協議
- (2) 令和2年9月補正予算に事業に係る予算を計上
- (3) 令和2年9月補正予算議決後に基本契約の締結
- (4) 基本契約締結後に事業着手
- (5) 令和4年9月にリニューアルオープン

3 その他

最優先交渉権者との交渉及び協議が成立せず、基本契約の締結が不可能と判断した場合は、次順位交渉権者を新たな最優先交渉権者として、交渉及び協議を行います。